

平成30年度

教育委員会の事務の点検及び
評価に関する報告書

(平成29年度の事業実績)

平成30年9月

田舎館村教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成27年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないこととされた。

そこで、この報告書は、教育委員会が平成29年度の教育方針に基づき、学校教育・社会教育・社会体育・文化行政の各領域の重点ごとに掲げた主要施策への取り組み状況について点検及び評価を行ったものである。

このことは、本報告書を議会に提出するとともに、公表することによって、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進するものである。

また、今後、点検及び評価の在り方の工夫に努めるとともに、結果をこれからの施策等に反映させ、継続的に事業の改善を図っていく必要がある。そのためにも、より一層の御理解と御協力、御支援を賜りたく心から切に願うものである。

目 的

事務の点検・評価は、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検・評価することで、効果的な教育行政の推進に資するとともに、議会への提出と公表を行い、住民に対する説明責任を果たすことを目的とする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	教育委員会の活動状況	p.3
	(1) 教育委員の職務権限	p.3
	(2) 田舎館村教育委員会教育委員名簿	p.3
	(3) 教育委員会会議の開催状況と審議内容	p.4
	(4) 教育委員会会議以外の活動内容	p.5
2	田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み	p.8
	(1) 平成29年度教育方針	p.8
	(2) 重点施策	p.8
	(3) 良好な教育環境づくりの推進	p.8
	(4) 点検・評価の対象及び実施方法	p.8
	(5) 評価の基準	p.8
	(6) 田舎館村教育方針体系図	p.9
3	平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）重点施策の点検・評価	p.10
	(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進	p.10
	〈田舎館小学校〉	p.10
	〈田舎館中学校〉	p.23
	(2) 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進	p.29
	(3) 健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興	p.36
	(4) 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用	p.37
	(5) 良好な教育環境づくりの推進	p.40
	ア 学校教育施設の充実	p.40
	イ 社会教育施設の充実	p.43
	ウ 国・県・村指定文化財	p.45
	(6) 学校給食の充実	p.46
4	平成29年度社会教育関係事業実績	p.47
	(1) 家庭教育	p.47
	(2) 青少年教育	p.47
	(3) 成人教育	p.48
	(4) 高齢者教育（白寿大学）	p.48
	(5) 社会体育（生涯スポーツ）	p.49
	(6) 文化活動及び保護、活用事業	p.50
	(7) 地域づくり事業	p.50
	(8) その他（村内諸団体の開催事業）	p.51

1 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員の職務権限

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安全性・継続性を確保して教育行政を管理執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されている。

田舎館村教育委員会は、村長が議会の同意を得て任命した5人の委員で組織されている。

《主な職務権限》

- ア 教育に関する事務の管理・執行に関すること及び主要な教育施策の確立並びに変更と実施に関すること。
- イ 規則・訓令の制定及び改廃に関すること。
- ウ 教育長・職員の任免、分限及び廃止に関すること。
- エ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- オ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- カ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について、意見を申し出ることに関すること。
- キ 教科用図書の採択に関すること。
- ク 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ケ 教育に関する事務管理、執行状況の点検及び評価に関すること。

(2) 田舎館村教育委員会教育委員名簿（平成30年3月31日現在）

職 名	氏 名	就任年月日	備 考
教育長	金 枝 尚 明	平成25年11月15日	教育長就任
教育長 職務代理者	佐 野 ケイ子	平成29年11月15日 平成27年10月 1日	教育長職務代理者 教育委員長就任
委 員	福 士 純 子	平成29年 7月13日	
委 員	工 藤 公 彦	平成29年 7月13日	
委 員	浅 利 守	平成26年10月 1日	

- ア 教育長は、委員のうちから教育委員会が任命する。
- イ 教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての教育行政事務の具体的な執行を行う。この教育長の総括の下には、事務の処理を行う組織として事務局があり、教育課《学務係、学校給食係、社会教育係、生涯学習係、文化財係》が設置されている。

(3) 教育委員会会議の開催状況と審議内容

平成29年度は、会議を9回開催し、下表の議案について審議を行った。

回	開催期日	種 別	内 容	審議結果
1	7月13日	議案第10号 報告第4号	田舎館村教育委員長職務代行者の選任について 平成30年度小学校使用道徳教科教科用図書の採択について	原案可決
2	8月21日	議案第11号	平成29年度教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について	原案可決
3	10月2日	議案第12号 議案第13号	田舎館村教育委員会委員長の選挙について 田舎館村光田寺体育館の使用に関する説明会について	原案可決
4	10月24日	議案第14号 報告第5号 報告第6号	田舎館村民体育館及び田舎館村中央公民館の建設について 田舎館村光田寺体育館の使用に関する説明会について 財産の引き渡しについて	原案可決
5	11月15日	議案第15号 議案第16号 議案第17号	田舎館村教育委員会公印規定の一部を改正する規程 田舎館村教育委員会専決代決規程の一部を改正する規程 田舎館村博物館・田舎館村埋蔵文化財センター及び田舎館村総合案内所遊稲の館の指定管理者の指定について	原案可決
6	12月18日	議案第18号 報告第7号	平成30年度田舎館村奨学生候補者の決定について 財産の引渡しについて	原案可決
7	1月18日	議案第1号	平成29年度教育委員会表彰について	原案可決

8	2月20日	議案第 2 号	平成30年度田舎館村教育方針について	原案可決
		議案第 3 号	県費負担校長及び教頭人事について	
		報告第 1 号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第1号 平成29年度田舎館村教育委員会表彰者の追加決定について	
		報告第 2 号	平成30年度予算内示について	
9	3月22日	議案第 4 号	田舎館村社会教育委員の委嘱について	原案可決
		議案第 5 号	田舎館村体育館管理指導員の任用について	
		議案第 6 号	田舎館村教育委員会事務局の人事について	
		報告第 3 号	平成30年度社会教育行政等の方針と重点について	

(4) 教育委員会会議以外の活動内容

ア 村議会への出席

教育委員長と教育長が本会議に出席し、一般質問について必要に応じて答弁を行っている。

イ 各協議会への出席

青森県市町村教育委員会連絡協議会及び南地方市町村教育委員会連絡協議会の会員として、役員会や定期総会に出席して情報を得るなど、学校教育及び社会教育の施策に係る活動を行っている。

4月 3日	中南管内新規採用教職員辞令交付式	弘前市
4月 5日	南地方教育委員会連絡協議会	黒石市
4月10日	中南管内小・中学校長会議	弘前市
4月12日	県町村教育長協議会定時総会・研修会	青森市
4月14日	南地方小中学校教頭会総会	平川市
4月25日	南地方学校教育振興会全員集会	黒石市
4月28日	青森県市町村教育委員会連絡協議会	青森市
5月 8日	ふるさとの教育研修	田舎館村
5月 9日	第2回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
5月10日	「小学校英語教育に係る実践研究」研究実践第1回連絡協議会	青森市

5月11日	黒石地区少年非行防止 JUMP チーム委嘱状交付式	黒石市
5月17日	県市町村教育委員会連絡協議会教育長会定期総会	青森市
5月23日	第1回中南地区連携推進協議会	弘前市
5月26日	県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	青森市
5月28日	県子ども会育成連合会創立50周年記念式典	青森市
6月 1日	第3回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
7月12日	第4回津軽南地区教科用図書採択協議会	平川市
8月17日	南地方市町村教育委員会連絡協議会第1回教育長部会	黒石市
8月17日	第5回津軽南地区教科用図書採択協議会	黒石市
8月23日	青森県町村教育長協議会第1回役員会	青森市
9月 4日	秋の交通安全運動推進合同会議	黒石市
9月26日	臨時連携推進協議会	弘前市
11月 7日	南地方市町村教育委員会連絡協議会中弘南黒平教育委員会研修会	弘前市
11月 8日	青森県市町村教育委員会委員長、教育長合同会議	青森市
11月13日	青森県町村教育長協議会研修会	青森市
11月17日	第1回教職大学院教育研究協議会	弘前市
11月20日	青森県褒賞式	青森市
11月24日	南地方小中学校教頭会秋季研修会	平川市
12月 2日	いじめ防止研修会	弘前市
12月20日	中弘南黒平教育長会議	平川市
12月26日	第1回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
1月11日	第2回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
1月13日	中南地区連携推進協議会 3 周年フォーラム	藤崎町
2月 2日	第3回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月 8日	健康教育シンポジウム	黒石市
2月 9日	第4回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月10日	弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻 年次報告会・開設記念フォーラム	青森市
2月14日	第2回中南地区連携推進協議会	弘前市
2月16日	第5回管内教育長会議・人事異動事情聴取	弘前市
2月22日	青森県町村教育長協議会第2回役員会・研修会	青森市
3月16日	弘前大学教職大学院教育研究協議会	弘前市
3月28日	春の交通安全運動推進合同会議	黒石市
3月31日	県定年・勸奨退職辞令交付式	弘前市

ウ 学校訪問

年2回村立小・中学校を訪問して授業を参観するとともに、教育環境整備の現状把握及び児童・生徒の教育活動の実態を校長等から説明を受け、学校教育の現状を把握する。

第1回目	7月10日	授業参観及び学校教育目標等教育活動の推進状況と経営内容を把握
第2回目	2月7日	授業参観及び学校教育活動の推進評価及び課題把握

エ 学校・教育委員会・村の行事等への出席

学校・教育委員会・村が主催する行事に出席し、学校教育及び社会教育の活動内容を把握し、それぞれの教育活動の推進状況を実際に参加して確認する。

学校関係	入学式・卒業式・運動会・文化祭
教育委員会関係	成人式・村民体育レクリエーション大会・教育委員会表彰
村	新年互礼会など

2 田舎館村教育委員会における点検・評価の取り組み

(1) 平成29年度教育方針

田舎館村教育委員会は、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で創造性に富み、広い視野を持って変化の著しい社会に主体的に対応できる村民の育成を目指した教育の推進に努めます。

特に、本村は古くから北方稲作文化の地であり、輝かしい歴史と伝統を築いてきた先人の偉大な足跡を誇りとし、安全・安心で良好な教育環境の整備を進め、関係諸団体との緊密な連携を図りながら村民憲章の日常化を目指します。それに伴って、教育は人づくりという原点に立ち、生きる力と夢はぐくむ学校教育、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育、健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興、未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用、良好な教育環境づくりに努め、充実した田舎館村の教育を推進します。

(2) 重点施策

- ア 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進
- イ 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進
- ウ 健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興
- エ 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

(3) 良好な教育環境づくりの推進

- ア 学校教育施設の充実
- イ 社会教育施設の充実
- ウ 学校給食の充実

(4) 点検・評価の対象及び実施方法

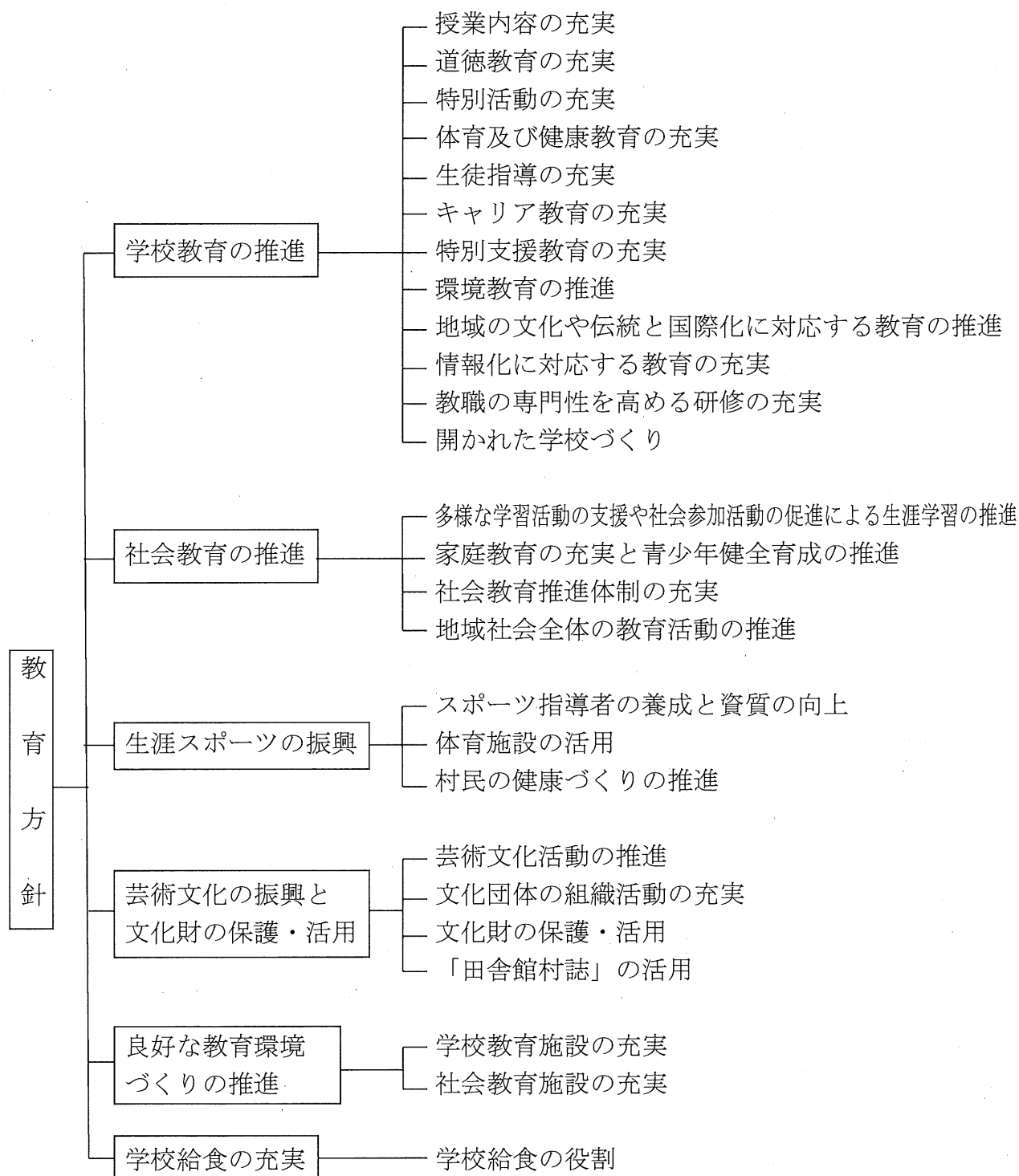
点検評価の対象は、前年度（平成29年度）に管理及び執行した事務のうち田舎館村教育方針に基づく各事業を教育委員会が自己評価した。達成度については、A～Eの5段階で評価を行った。

なお、事業の内容と性格によっては、成果の判断が困難なものや達成状況の把握がしづらいものもあったが、事業が及ぼす効果ではなく、計画された事業をどの程度実施したかに基づいて各事業の評価を行った。

(5) 評価の基準

- | | | |
|-----|---------------|-------------------------|
| A段階 | 十分達成された | 〈80～100%の成果をあげることができた〉 |
| B段階 | 概ね達成された | 〈60～75%程度の成果をあげることができた〉 |
| C段階 | やや達成された | 〈半分程度の成果をあげることができた〉 |
| D段階 | 達成に向けて努力している | 〈動き始めることができた〉 |
| E段階 | 取り組むことができなかった | |

(6) 田舎館村教育方針体系図



3 平成29年度重点施策の点検・評価

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

〈田舎館小学校〉

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 授業内 容の充 実	確かな学力を身に 付けることができ るよう基礎的・基本 的内容をしっかりと 押さえ、学習の仕 方と一人学びので きる指導の工夫に 努める。	1 主体的な学習を支え るための個に応じた きめ細かな指導の工 夫 2 全学年で実施したC RT学力テスト、5年 生で実施した県学習 状況調査、6年生で実 施した全国学力学習 状況調査結果の分析 と事後指導 3 「やよいタイム」を活 用した漢字・計算練習 による基礎・基本の育 成 4 「家庭学習の進め方」 の配布・活用と学年に 応じた家庭学習習慣 の育成	指導と評価の一体化を図り ながら、個に応じた指導の改善 や学習規律の定着を図り、子ど もたちの学ぶ意識が育ってき ている。 各学年で結果を分析して指 導が必要な内容を確認し、基 礎・基本の定着を図っている。 また、県学習状況調査や全国学 力学習状況調査の結果を学校 全体の問題ととらえ、指導が必 要な内容を確認し指導を行っ ている。 各学級に複数の指導者を配 置し、迅速な採点や個別指導を 行うことで、基礎・基本の定着 に効果を上げている。 予習と復習を意識してチャ レンジワークに取り組む姿勢 が見られ、家庭学習が習慣化さ れつつある。	B
	基礎的・基本的内容 に即した教材の工 夫を図り、個に応じ た指導に努める。	1 TTや授業交換によ る個に応じたきめ細 かな指導の工夫 2 つまづきやすい内容 の確実な習得を図る ための繰り返し学習	加配教員や支援員を全学年 に配置し、個々の児童の支援を したことで、学習内容の理解を 深めることにつながった。担任 の授業交換はそれぞれの担任 の得意分野を生かして自分の 学級のみならず同じ学年の他 の学級も指導し、学年全体での 児童理解を深め、きめ細かな個 に応じた指導ができた。 1時間の授業の中で指導と 評価の一体化を図り、個に応じ て確実に指導し、基礎・基本の 定着向上に努めている。	A

	様々な体験学習をとおして、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身につけることができる指導の工夫に努める。	1 各学年の校外学習等での体験的な活動 2 自然体験教室（５年生）、修学旅行（６年生）	子どもに活動のめあてを持たせ、様々な体験をさせることで、自主性を育てることができた。また、事前に解決したい問題を明らかにし、解決しようという意欲を持って校外学習に出かけたことで、主体的に問題を解決しようとする力を身に付けることができた。 集団宿泊的行事での様々な体験を通して、自主性や自立心を育てながら、よりよく生きることについて考えさせることができた。	A
	主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図る。	1 校内研修のテーマが「学ぶ楽しさを味わいながら、主体的に学習に取り組む子どもの育成」で、筋道を立てて考え、根拠を明確にして自分の考えをまとめ、わかりやすく伝えたり、友だちの考えと比べて聞いたりしながら考える子をめざす子ども像として取り組んだ。	問題提示を工夫したり、個に応じたワークシートを用意したり、ＩＣＴを活用した視覚的な手立てを講じたりしたため、自力解決できない児童への効果的な支援につながり、集中して授業に臨む児童の姿がたくさん見られた。さらに話し手や聞き手の意欲を高めたり、発問の仕方や考えを深め合える手立てを講じたりしたことで、自信を持って自分の考えを表現しようという児童が増えてきた。	A
2 道徳教育の充実	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもつ道徳教育を重視し、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制を整備する。	1 道徳の授業及び教育活動全体を通しての道徳教育の推進	道徳の学習は年間指導計画に沿って行っていたが、学校行事や児童の実態に応じて変更することもあり、それに関しては、年間指導計画に付箋を貼り次年度の学年への参考となるように整備を進めた。 生命尊重に関しては全校の指導の重点事項の一つとして掲げて指導した他、日常の活動や教育活動全体を通して人間尊重や生命尊重の精神が培わ	B

			れるように指導している。 いじめの事例などが報道されたときなど機を逃さず、人間尊重、生命尊重という精神を児童にも指導した。	
友情、思いやり、協調性をもてるような道徳的实践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	1 道徳の授業及び教育活動全体を通しての道徳教育の推進 2 朝読書やお話会「ひまわり」による読み聞かせ 3 保護者への道徳性育成の啓発	道徳の授業を中心に、各教科の授業や特別活動の中で、道徳的实践力向上を意識し取り組んだ。 毎日の朝読書や全学級でのお話会「ひまわり」による読み聞かせて豊かな情操の育成を図った。 学校だよりや各学年・学級通信で子どもの様子を具体的にあげ、望ましい姿を紹介しながら啓発に努めた。	B	
子ども一人一人が正しい判断力と公德心をもち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	1 道徳の授業及び教育活動全体を通しての道徳教育の推進 2 田舎館村「やすらぎの郷」訪問（6年） 田舎館村社会福祉協議会訪問（4年生） 3 児童会（運営委員会）による募金活動 4 村内の高齢者への運動会招待状、年賀状作り	正しい判断力や公德心が育つように道徳の時間を中心に指導を行った。 施設職員による説明や施設見学、利用者とのふれあいをとおして高齢者や体が不自由な人を大切にしようという気持ちを持つことができた。 募金をすることで、困っている人をみんなで助けようという心情が育っている。 高齢者への思いやり・やさしさの気持ちを育てるよい機会となっている。	B	

3 特別活動の充実	望ましい集団活動や様々な体験活動を通して、子ども一人一人が互いの個性を認め、互いが協力してより良い生活や人間関係をつくれるように自主的な態度を育てる学級活動の推進に努める。	1 学級活動年間計画に沿って学級活動を計画的に実施 2 学級活動の中でSELを実施	学級の諸問題を話し合って解決したり、学級指導したりすることで、よりよい生活へとつながった。 SELで、行動の仕方を学習したことで、正しい行動の仕方がわかり、よい人間関係作りをすることができた。	B
	自治活動を高める児童会活動や生徒会活動を積極的に推進する。	1 児童会総会を年2回開催、代表委員会、各委員会活動を計画的に実施 2 学校行事や清掃活動で縦割り班を活用	児童会総会で児童会や委員会に対しての意見を出し合い、よりよい学校を作り上げようとする意識が高まった。 学校行事や清掃活動に縦割り班での活動を取り入れたことで、異学年が協力したり、助け合ったり、思いやりを持って行動することにつながった。	B
	児童の豊かな個性を伸ばすとともに仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動の活性化を目指す。	1 クラブ活動は4年生以上の異学年の児童で構成して年に7回実施 2 児童の興味・関心を伸ばすため、外部講師を要請	異学年でクラブ活動を構成しているため、異学年の児童同士のつながりができるとともに、異学年の児童が協力し合って活動していた。 外部講師を要請しているため、児童の興味・関心のあるクラブを開催することができ、豊かな個性を伸ばすことにつながった。	A
	児童生徒が主役となれるような自主的活動による感動の場面や連帯意識をもたせるような学校行事の内容を工夫する。	1 児童が主体的に学校行事に取り組めるようにねらいや内容を検討した上で実施 2 ねらいにそって参加できるよう事前・事後指導を実施	前年度を踏襲するだけの学校行事ではなく、児童が主体的に活動できるようねらいや内容を検討して実施したため、児童が主役となる学校行事を実施することにつながった。 学校行事を実施する前に事前指導を十分行うことで、児童がねらいを意識して学校行事に臨むことができ、また、終了	B

			後に事後指導で振り返りをさせたことで、学校の一員としての意識が高まった。	
4 体 育 及 び 健 康 教 育 の 充 実	子ども一人一人が 一生涯にわたって 運動に親しむこと ができるように、子 どもの資質や能力 の育成及び体力を 向上させる体育の 推進に努める。	1 教科としての体育、業 間活動でのマラソン、 学校行事としての運 動会やマラソン記録 会の実施 2 体力テストの実施 3 休み時間の体を動か しての遊びの奨励	教科としての体育は個々の 児童の能力や個性に応じて学 習形態を工夫して実施し、さら に毎日のマラソンでは自分の めあてを持って走ることで、運 動会やマラソン記録会へ意欲 を持って向かうことができた。 体力テストを実施し、その結 果を分析し、全国平均に満たな いもの、特に柔軟性に関しては 体育の時間に全校で「つまさき タッチ」に取り組むなど対策を 講じたことで、体力を向上させ ることにつながった。 休み時間は元気に遊べるよ う遊具を整備し逆上がり補助 器を設置するなどし、遊びを奨 励したことで、楽しく体を動か す児童が多かった。	B
	健康に関する知識 を身に付け、自ら健 康な生活ができる 態度を育成する。	1 むし歯予防教室によ る歯みがき指導(全学 級) 2 すこやか集会で「スマ ホ・ケータイ安全教 室」を実施	むし歯予防教室で正しい歯 ブラシの使い方を学んだ他、自 分が歯みがきをするときに磨 き残してしまう箇所を知り、そ こを磨くよう指導を受けたこ とで、自らむし歯を防ごうとい う気持ちを持つことができた。 すこやか集会で「スマホ・ケ ータイ安全教室」を実施し、ス マホやケータイのゲームを長 時間行うことが体にどんな影 響を与えるか学んだことで、自 分の健康のために、何時間もゲ ームやSNSをやり続けては いけないことを理解することが できた。	B
	給食を通して食に 関する正しい知識	1 給食全体計画の作成、 給食食育指導計画に	給食実施計画に基づく指導 とその反省による改善を図り、	A

	と望ましい食習慣を身に付けることができる食育指導に努める。	基づく各学年・学級での指導 2 栄養教諭による食の指導	子ども一人一人の食に関する知識と望ましい食習慣の向上に努めた。 栄養教諭による食の指導を行ったことで、食に関する理解が深まった。	
	正しく安全な情報を自分で判断し、自分の身の安全をしっかりと確保できる心を育てる。	1 交通安全教室、防犯教室、避難訓練、校外班集体会、登下校指導を実施し指導	各指導を通して身の回りの様々な危険から自分の身を守る方法を知り、安全に過ごすための意識を高めることができた。	A
5 生徒指導の充実	基本的生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にしたい生徒指導に努め、協同指導体制の充実に努める。	1 基本的生活習慣の定着をめざす学年・学級経営の充実 2 児童の情報交換の実施 3 縦割り班による異学年交流と体験活動	ベル着、ハンカチの携帯、歯磨きなど、協働体制で指導にあたることで基本的生活習慣を身に付けることにつながった。 児童の情報交換を必要に応じて行うことで、児童の情報を共有し、職員全員で指導に当たることができた。 縦割り班によるあいさつ運動や清掃活動、集会活動を通じて、子どもが自分の役割を意識し、自他のよさに気づき、伸ばそうとする態度の育成につながった。	A
	一人一人を大切にしたい学年・学級経営の充実に努める。	1 所属感、成就感を感じる係活動・集団活動の工夫 2 学年・学級間の連絡・相談体制の充実	自己存在感や所属感を感じることができる学年・学級経営に努め、児童個々の伸長を図ることができた。 学年・学級通信の配布や学年会等、定期的・日常的な情報交換を行い、連携・協力体制を築くことができた。	A
	児童・生徒の内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	1 日常的な教育相談の実施 2 年2回の全校児童対象の教育相談の実施	日常的に何でも話せる雰囲気をつくり、必要に応じていつでも児童と教育相談を行った。 年2回、全校児童を対象に教育相談を実施し、児童の気持ちを受容できるようにした。	A

	いじめ行動を積極的に認知し、徹底した組織的解決に努める。	1 年に3回の子どもアンケート実施、同時に保護者へもアンケートを実施 2 年2回の教育相談 3 夏休みの保護者面談	子どもアンケートを実施したことで問題を早期発見、早期対応をした。子どもアンケートと同時に保護者へのアンケートを実施し、保護者からも情報を収集し、対応することで、学校の安全・安心態勢を構築することができた。	A
6 キャリア教育の充実	一人一人の児童生徒が、自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	1 キャリア教育全体計画及び年間指導計画の作成 2 各学年ごとの年間指導計画に沿った活動の実践	各学年の年間指導計画に沿いながら教育活動全体を通して指導したことで、自分の役割に責任を持って最後まで行うことや仲間と協力することなどの態度が育ってきた。	B
	キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	1 個人面談・保護者面談の実施 2 生活科・総合的な学習・社会科等の校外学習での施設見学	学校や家庭での学習や生活について、子どもが自らよりよく生きていくための相談活動を行った。 校外学習等で働く人々の様子を見学することで、仕事について学び、将来の生き方や仕事について考える機会となった。	B
	児童生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観の育成に努める。	1 縦割り班清掃、学級の係や当番活動、児童会の委員会活動や集会活動の実践 2 りんご栽培、稲作体験、いちご狩り	日常的な清掃や諸活動を通して、働くことや自分の役割を果たすこと、協力することの大切さを学び、勤労観を育成することができた。 りんごづくり（3年）や稲作（5年）を体験し、作業の苦労や収穫の喜びなどを学ぶことができた。いちご狩り（1、2年）は収穫だけの体験だったが、収穫の喜びと畑の方への感謝の気持ちを持つことができた。	A

7 特 別 支 援 教 育 の 充 実	全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実を図る。	1 校内特別支援委員会を学期に1回実施 2 アセス(学校環境適応尺度)を実施 3 特別支援教室で授業を実施し、全職員で参観	通常学級に在籍する気になる児童の持っている困難さを検討し全職員で共通理解を図った。 アセスを実施し、その分析を現職教育で行い、改善されるように図った。 特別支援学級で授業を行い全職員が参観し、在籍している児童の理解に努めた。	A
	個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	1 特別支援学級に在籍している児童の他、通常の学級に在籍している児童でも必要に応じて個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、活用 2 保小中連携による児童の情報交換 3 中学校との緊密な連携・支援体制	個別の支援計画や教育支援計画をもとに、教育支援アドバイザーによる学校巡回訪問、巡回相談員、村カウンセラー、村保健師、児童相談所などの関係機関と連携を図りながら指導にあたった。 保育園、小学校、中学校の校長が連携し、学校・保育園訪問を行い、情報交換や実態把握に努めた。 中学校との情報交換を年に複数回持ち、小6、中1の児童生徒の学校生活の様子について報告し合うことができた。	A
	一人一人の子どもの障害の状態や特性を的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	1 言葉や数等の基礎的な学習を実生活の中で活用できることをねらう生活単元学習の展開 2 通常学級に在籍する支援を要する児童への適切な支援	特別支援学級では子どもの状態に応じた適切な学習を行うことで自立や社会参加ができるように努めた。 通常学級に在籍する特別に支援を要する児童には、支援員と学級担任が協力して、必要な支援に努めた。	A
	他校や外部団体との交流を図り、共同学習による相互理解の推進に努める。	1 中学校と連携し、交流学習を実施	村教振特別支援教育部会の事業として小学校と中学校の特別支援学級が合同で学習会を実施し、お互いの理解を深めることができた。	B

8 環境教育の推進	教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	1 教科での学習をもとに、栽培活動を各学年の発達段階に応じて実施 2 運動会前に全校児童で石拾い 3 全校児童で花を植えたプランターを玄関前に設置、管理 4 日常の清掃活動	各学年の生活科や理科の学習をもとに、各学年で植物を栽培し、環境への関心を持たせることができた。 運動会前に全校児童で石拾いを実施したことで、自分たちの手で環境を整えることの大切さが理解できた。 全校児童が手分けして花をプランターに植え、秋まで水やりや草取りなどの世話をしたことで、豊かな心の育成へとつながった。 毎日の清掃活動を児童の手で行うことで、自分たちの生活の場を自分たちできれいに保つ気持ちを育てることができた。また、きれいな校舎で生活することの心地よさも体感させることができた。	A
	地域の環境保全に主体的に取り組む指導の工夫に努める。	1 学校内のごみ分別指導、環境委員会が中心となって、家庭にあるプルタブや使用済み切手の収集、アルミ缶回収、ペットボトルキャップの回収 2 雑紙回収チャレンジ事業への参加 3 年2回のリサイクル資源回収への協力	日常の学校や家庭生活の中で、環境保全につながる諸活動に取り組ませ、環境保全の意識を持たせることができた。 夏季休業中に家族と一緒に雑紙回収を実施したことで、3 R (Reuse, Reduce, Recycle) の意識を高めることができた。 村全体に呼びかけて実施している年2回のリサイクル資源回収では児童も協力しており、家庭と地域と一緒に取り組んでおり、環境保全に対する意識の高まりが見られた。	A

	環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験学習の充実と指導に努める。	1 4年の社会科の学習で環境について学んだ後、清掃工場への校外学習を実施	教科書で学習した内容を、校外学習で実際に見たり、お話を伺ったりすることができ、学習内容を深めることができた。	B
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	地域の文化や伝統について理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	1 遊稲の館の弥生田での稲作体験（5年生） 2 獅子踊りクラブの活動 3 村博物館の見学（3年生）	古代米を使った稲作体験を通して垂柳遺跡への理解を深めた。 垂柳獅子踊りを伝承する地域の指導者を要請し、地域文化への理解を深めた。 村の博物館を見学し、田舎館村の昔の道具や昔の容姿について理解を深めた。	A
	諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	1 国際科をとおしての国際理解教育の推進 2 A L T（Assistant Language Teacher）による英語学習	全学年でA L Tによる国際科を実施し、諸外国の伝統と文化について理解と関心を深めた。また、異なる伝統や文化を認め合う意識が高まった。	A
	ALT（外国語指導助手）等を活用しながら、外国語を通じて子どものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣を持つ人々との交流を積極的に推進する。	1 国際科をとおしてA L Tとの学習によるコミュニケーション能力の育成 2 国際交流員（韓国、台湾、中国、アメリカ）と3～6年生による交流活動	A L Tトーマス先生による英語学習により、外国語の音声に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度が育成された。 4カ国の交流員との交流活動をとおして異文化に対する理解が深まった。	A

10 情報化 に対応 する教 育の充 実	情報活用能力を身につけることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	1 情報通信機器とソフトウェアの整備 2 活用の仕方についての研修	電子黒板、パソコン、インターネット、書画カメラ、プロジェクタ等、授業で活用できるよう整備されている。	B
	学習指導でのコンピュータによる情報通信技術（ICT）の適切な活用に努める。	1 情報教育全体計画の作成、コンピュータの整備 2 学年の実態に応じた活用	情報教育全体計画に基づいて、中学年までは主にパソコンの使い方（キーボード、マウス等）に慣れることを中心に、高学年においては検索を利用した調べ学習（総合的な学習の時間、社会、理科等）を中心に活用している。	B
	情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	1 コンピュータの整備、利用促進 2 ネットモラルの取組	パソコン、スマートフォン、ゲーム機、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の利用と問題点、必要なモラルについて、学年の発達段階に応じて指導し、理解を深めている。	B
	家庭や地域と連携しながら情報モラル教育の推進に努める。	1 すこやか集会で「スマホ・ケータイ安全教室」を実施	すこやか集会で「スマホ・ケータイ安全教室」を実施し、スマホやケータイでブログにアップすることやネットで知り合った人の危険性、長時間ゲームやラインをすることの健康への影響、無料のはずが無料でなくなる危険性など学んだ。 児童だけでなく、保護者も参加し、さらに内容を学校だよりに掲載したことで、家庭や地域の方々へも周知を図ることができた。	A

1 1 教 職 の 専 門 性 を 高 め る 研 修 の 充 実	学習指導要領の基本的ねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	1 学校課題を踏まえ、算数科をパイロット教科として「主体的に学習に取り組む子どもの育成」を研究主題に掲げ、授業実践と日常実践をとおして進めた校内研修 2 アセスとSEL(社会性と情動の学習)の現職教育 ※ Social and Emotional Learning 3 中南未来塾の活用	研究授業、提案授業、公開授業を行い、研究を深めた。また、研修の日常化を図り、授業の改善に努めた。 現職教育では、さまざまな児童への適切な対応のしかたやアセスの活用や分析について講師を迎えてお話を伺い、指導力の向上につなげた。 新学習指導要領で外国語科が新設されるのに伴い、英語活動公開研究発表会の指定を受けたため、中南未来塾を行い、中南指導主事を講師として現職教育を行った。	A
	教師としての人間性を磨き、指導力を高める研修に努める。	1 先進校の公開研究会への参加 2 校内研修での算数と国際科の研究授業・公開授業の実施及び県の指定を受けて英語活動公開研究発表会の開催	各教職員が積極的に研究会に参加し、その内容を全教職員に伝達して職員全体の指導力向上につなげた。特に外国語科についての研究会へ参加し、研究を深めた。 校内研修では、算数と国際科の研修や研究授業、公開授業の実践研究に携わり、指導力を高めることができた。 また、英語活動公開研究発表会を開催し、新学習指導要領のもとでの外国語科、外国語活動について研究を深めた。	A
	家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	1 地域の施設や人材を活用した多様な体験活動やクラブ活動、福祉活動	生活科や総合的な学習の時間、社会科等で積極的に地域へ出かけて体験的な活動を行っている。また、村民ボランティアを活用した獅子踊り、押し花、茶道のクラブ活動、とうふ作り、「すこやか集会」での村	A

			栄養士、PTAの活用、村内高齢者への運動会招待状や年賀状作り等を行ったりして、地域社会と連携した教育活動を推進した。	
	学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	1 児童の実態からアセスとSELを行うことに決め、村のスクールカウンセラーを講師として現職教育を行った。	現職教育でアセスとSELについて学習し、実際にアセスを行って児童の適応感を知り、SELを取り入れてどういう気持ちの時、どういう行動をとればよいのか、指導したことで、児童に変容が見られた。	A
12 開かれた学校づくり	学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	1 教育課程特例校の申請をして国際科を全学年で実施 2 施設や人材など地域資源の積極的な活用	村の保育園から中学校まで継続的に英語を学習することができた。 クラブ活動や校外学習、学校行事等で村の施設や人材を積極的に活用し、成果をあげた。	A
	自己評価や関係者評価の実施・公表を通して地域に開かれた学校づくりに努める。	1 学校評価を7月（自己）と12月（自己・保護者・児童）の年2回に実施し、12月の結果は公表	7月の結果から改善可能なものは2学期から実施している。12月の結果は公表し、次年度の教育課程に反映させている。	A
	学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	1 村民憲章を生かした学校教育目標の設定と学校経営の推進	教育目標は村民憲章を生かしている。 村民憲章の 「い」は「元気な子ども」 「な」「だ」「て」は「やさしい子ども」 「か」は「学ぶ子ども」と関連が深く、その方針に基づいた教育活動を実践している。	A

3 平成29年度重点施策の点検・評価

＜田舎館中学校＞

(1) 生きる力と夢はぐくむ学校教育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や今後の取組	達成 度
1 授業内 容の充 実	確かな学力を身に付けることができるよう基礎的・基本的内容をしっかりと押さえ、学習の仕方と一人学びのできる指導の工夫に努める。	○学力検査等の結果の分析と指導への反映 ○「学習の手引き」、「学習のすすめ方」を利用した授業と家庭学習の仕方の指導 ○学習心得の徹底	学習指導部が分析し、各教員はその結果を活用して教科指導を行った。N R Tの5教科平均が1年生（現2年生）2.7ポイント上昇、2年生（現3年生）0.3ポイント上昇した。 5教科の学習の仕方をまとめた「学習の手引き」、「学習のすすめ方」を年度始めやテスト前などに指導し、授業の充実と家庭学習の充実を図った。 指導事項を明確にし、各教師が足並みを揃えて取り組んだ。また、生徒会文化委員会が点検した。生徒の学習態度は良好であった。	A
	基礎的・基本的内容に即した教材の工夫を図り、個に応じた指導に努める。	○T Tの指導と個別指導の工夫	T Tの役割を明確にして指導した。遅進生徒に適した教材を活用して個別指導を行った。	A
	様々な体験学習を通して、自主性や自立心の助長を図り、問題を解決する力を身に付けることができる指導の工夫に努める。	○1学年の「村内訪問学習」と2学年の「職場体験」の工夫 ○3学年修学旅行での「田んぼアートPR活動」の実施 ○思春期教室、赤ちゃんふれあい教室の実施	体験を通して個が高まることを意識しながら事前活動や事後活動を工夫した。生徒個々の内面的変容が見られた。 事前調査や事後活動を含めて、コミュニケーション力や自主的な態度の育成を図ることができた。 体験を通して、生き方指導を行うことができた。	A
	主体的に考え、対話を通して相手の考えを深く理解し、自分の考えを論理的に言えるような言語活動の充実を図る。	○「協働学習」による学び合いを重視した授業づくり	各教科の授業で生徒間の多様な意見交流が見られた。自分の意見をもつ生徒が増え、自分の思考を言葉で表現しようとする態度が見られた。	A
2 道徳教 育の充 実	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をもつ道徳教育を重視し、豊かな心と広い視野を育む道徳教育の指導体制を整備する。	○道徳の時間数確保 ○道徳的価値の内面化を図る指導の工夫 ○教科化に向けた校内体制整備	道徳の時間を確実に確保し、道徳の授業の充実を図った。 一覧表を活用し、重点価値項目（主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること）を意識して各教科等と関連付けた授業づくりをした。生徒への道徳的価値の内面化を図ることができた。 研修部が平成31年度からの道徳の教科化に向けて校内で研修会を行った。来年度は、道徳の授業改善のための見せ合い授業や道徳教育全体計画の見直しを行う予定である。	A
	友情、思いやり、協調性をもてるような道徳的実践力を高め、道徳的判断力や心情的実践意欲と態度が身に付く指導に努める。	○特色ある取組の「館中いいね」の取組 ○朝読書の取組	教師版「館中いいね」、生徒版「館中いいね」の取組を計画的に行った。思いやりや感謝の気持ちが育まれ、教師及び生徒間の良好な信頼関係が構築された。 ねらいを明確にして行い、全校生徒が落ち着いて読書に取り組んだ。	A

	子ども一人一人が正しい判断力と公德心を持ち、郷土を愛する心とボランティアの心の育成に努める。	○福祉協力校としてのボランティアの奨励 ○一人暮らし高齢者への年賀状コンクール ○再生資源回収活動	障害者施設（大鰐療育センター）でのボランティア活動に数名の生徒が参加し、感想文等を全校生徒に発表した。また、生徒会委員会の活動としての各種募金活動や一人暮らしの高齢者を文化祭へ招待し接待した。 全校生徒がコンクールに応募し、入選した年賀状を高齢者に送った。お礼の手紙をいただくなど高齢者から感謝された。 生徒がPTAと協力しながら意欲的に活動した。	B
3 特別活動の充実	望ましい集団活動や様々な体験活動を通して、子ども一人一人が互いの個性を認め、互いが協力してより良い生活や人間関係をつくれるように自主的な態度を育てる学級活動の推進に努める。	○学級の係活動と生徒会委員活動 ○旅行・集団宿泊的行事の実施	特別活動部会を中心に、学級の役割を共通にした。また、生徒委員会との連携を取り、一人一人の役割を明確にした。 修学旅行や遠足で、各学年ともに目標の中に「自主性を育む」ことを盛り込んで実施した。	B
	自治活動をもつ児童会活動や生徒会活動を積極的に推進する。	○生徒会活動の充実	生徒会テーマを「飛躍」として、積極的に何事にも挑戦し、全校生徒一人一人が輝ける生徒会を目指して活動した。生徒一人一人に確実に目標を持たせるために「挑戦の木・達成の木」の取組を積極的に行った。	A
	児童の豊かな個性を伸ばすとともに仲間同士の触れ合いの場を大切にするクラブ活動の活性化を目指す。	(小学校のみ)	(小学校のみ)	
	児童生徒が主役となれるような自主的活動による感動の場面や連帯意識をもたせるような学校行事の内容を工夫する。	○文化的行事の取組	自主性を育むため、文化祭や合唱コンクールをクラス対抗戦とした。学級の連帯感が高まり、生徒は成就感をもつことができた。	A
4 体育及び健康教育の充実	子ども一人一人が一生にわたって運動に親しむことができるように、子どもの資質や能力の育成及び体力を向上させる体育の推進に努める。	○保健体育の授業 ○部活動の奨励 ○体力づくり運営組織の取組 ○清掃時体力づくり活動（ステップアップタイム）	様々な運動・スポーツに触れさせて、技術の向上及び体力の向上に努めた。また、スポーツテストを実施し、生徒が自己の体力に興味・関心をもつよう指導した。 すべての生徒に加入するよう促した。結果、ほとんどの生徒が加入した。 保健体育科と生徒会体育委員会を中心に体力づくり運営委員会を組織し、生徒がリーダーシップを取ってステップアップタイムの活動に取り組んだ。 生徒は自信を深め、忍耐力、挑戦する意思を伴うたくましが育まれた。第31回毎日カップ体力づくりコンテストでは、「日本中学校体育連盟賞」を受賞した。	A

	健康に関する知識を身に付け、自ら健康な生活ができる態度を育成する。	○保健学習と保健指導 ○健康相談の実施 ○歯磨き指導による虫歯予防指導	保健体育科を中心に保健学習の充実を図った。また、熱中症の予防やインフルエンザの予防、目の予防、睡眠の大切さなどは、保健だより等を活用して適宜指導した。 健康診断の結果をもとに、健康上問題がある生徒に対して、指導及び相談をした。また、治療が必要な生徒には治療勧告書を発行した。 保健委員会の活動として、日常的の歯磨き指導など、虫歯予防の指導に粘り強く取り組んだ。	B
	給食を通して食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる食育指導に努める。	○給食の運営 ○アレルギー対策 ○栄養教諭による講話・調理指導 ○生徒会給食委員会の活動	給食主任を中心に、事故なく順調に運営した。 給食センター職員や小学校養護教諭と綿密な連携をとりながら対応した。 講話や調理指導で食育指導を行った。 給食マナーの呼びかけ、準備後片付けのチェック、給食アンケートの実施、給食メニューの紹介などを通して、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けさせた。	A
	正しく安全な情報を自分で判断し、自分の身の安全をしっかりと確保できる心を育てる。	○安全指導 ○自転車の安全点検 ○自転車交通安全教室の実施 ○避難訓練の実施	生徒の実態や地域の環境を踏まえ、登下校の安全指導を行った。 「青森県自転車商業組合黒石支部」に依頼し、不良箇所を指摘してもらい、生徒の指導に生かした。 黒石警察署の講師を招聘し、自転車の安全運転への意識を啓発した。 年3回の訓練を計画的に実施した。	B
5 生徒指導の充実	基本的生活習慣を身に付けさせ、一人一人が持っている良さを認めながら励まし、個性を大切にしたい生徒指導に努め、協同指導体制の充実に努める。	○定期的、日常的な情報共有と対応 ○生徒指導の機能を生かした教科指導	職員朝会や週1回の主任会議、定例職員会議等で生徒の情報を共有し、問題が生じた場合は速やかに対応した。 教科指導を含めすべての教育活動の場面で、生徒指導の機能を生かし、個性を伸ばす指導に努めた。また、生徒指導主事を中心に、基本的生活習慣の定着を図った。生徒は落ち着いて学校生活を送った。	A
	一人一人を大切にしたい学年・学級経営の充実に努める。	○所属感・成就感を感じられる係活動・集団活動の工夫	特別活動指導部の重点実践項目や学級活動の指導の方針を踏まえながら、生徒が自己存在感や所属感などを獲得できる学級経営を行った。また、各教師の持ち味を生かした学年・学級経営を行った。	A
	児童・生徒の内面からの理解に基づいた教育相談の充実に努める。	○定期教育相談・随時相談での生徒の内面理解 ○「いじめ・不登校対策委員会」の開催	生徒へは「日常生活アンケート」「いじめアンケート」、保護者へは「いじめアンケート」を行い、その回答内容を生かして教育相談を実施した。また、昼休みなどに生徒と触れ合う時間を確保し、内面理解を図った。 情報交換をして、早期発見を図った。結果として、大きないじめ行為は発生しなかった。ただ、1学年1名と2学年1名が不登校である。保護者との信頼関係を深めながら、対応に努める。	B
	いじめ行動を積極的に認知し、徹底した組織的解決に努める。	○いじめアンケートの実施 ○いじめマニュアルの	学期1回、生徒及び保護者にアンケートを実施した。些細なことでもいじめと判断して早急に対応した。 いじめ防止基本方針を地域や家庭に公表した。	A

		公表		
6 キャリア教育の充実	一人一人の児童生徒が自らの生き方を考え、社会的・職業的自立ができるように、必要な基盤となる資質や能力、態度の育成に努める。	○キャリア教育全体計画・指導計画の作成 ○すべての教育活動を通して育成する考えの共通理解	キャリア教育の育成する能力・態度と各学年の重点を明確にし、全体計画と年間指導計画にそって取り組んだ。 資質、能力・態度をすべての教育活動を通して育成することを全職員で共通理解して取り組んだ。	B
	キャリア教育指導体制を整え、現在及び将来の生き方を考える指導や進路指導の充実に努める。	○進路相談、三者面談の実施 ○高校体験入学の参加奨励	これまでの取組を継続しながら、個々の生徒の状況に応じた指導に努めた。結果、ほとんどの生徒が第一志望の高等学校に進学することできた。 長期休業中に計画的に参加させ、生徒には進路選択を適切に行わせた。	A
	児童・生徒の発達段階に応じた勤労観や職業観の育成に努める。	○村内訪問学習（1年）、職場体験学習（2年）、修学旅行における「田んぼアートPR活動」（3年）	総合的な学習の時間では、1年「村内訪問学習」、2年「職場体験学習」、3年の修学旅行における「田んぼアートPR活動」を系統的に配置し、取り組んだ。生徒の社会的自立・職業的自立を育むことができた。	A
7 特別支援教育の充実	全教職員が共通理解しながら、校内特別支援教育体制の充実に努める。	○特別支援教育コーディネーターと校内委員会を中心とする組織的な取組 ○発達障害を含め個々の生徒についての共通理解の促進	「特別支援教育委員会」を開催し、確認された支援方法等について、職員会議の場で全教職員が共通理解した。 特別な支援が必要と思われる生徒の把握及び指導上の課題、指導の工夫、配慮について、全教員が参加して「アセス事例研修会」を年2回開催した。	A
	個別の指導計画及び教育支援計画を作成し、それを活用しながら関係機関と連携を図り支援の充実に努める。	○不登校生に関する様々な取組 ○小学校との情報交換・連携 ○地域民生委員との情報交換	不登校の生徒に対して「個別の支援計画」を作成し取り組んだ。また、スクールカウンセラーと相談しながら対応した。今後は、保護者と協力しながら対応を進めるとともに、医療機関への相談も考えながら対応したい。 小学校との情報交換を密に行い、生徒の指導に大いに役立てることができた。 民生委員との情報交換会を開催した。地域や家庭の状況のある程度把握することができた。	B
	一人一人の子どもの障害の状態や特性を的確に把握し、自立や社会参加ができるよう、適切な指導及び必要な支援に努める。	○個別の指導計画をもとにした継続的できめ細かな指導 ○支援員を活用した学習支援	特別支援学級（自閉症・情緒）在籍の生徒1名（3年）について、「特別支援教育委員会」を開催し、個別の支援計画に基づき取り組んだ。5教科と体育については個別に指導しているが、それ以外の教科や領域については、協力学級で行った。 支援員の受験指導への協力により、志望する養護高等学校に進学した。	A
	他校や外部団体との交流を図り、共同生活による相互理解の促進に努める	○協力学級及び学年活動、学校行事、生徒会委員会、清掃活動等における交流	特別支援学級（自閉症・情緒）在籍の生徒1名（3年）は、体育を除く技能3教科は協力学級で学習した。生徒会活動、学校行事、縦割り班活動である清掃活動は、他の生徒と意欲的に活動した。	A
8 環境教育の推進	教科等間の関連を踏まえ、環境にかかわる体験学習の推進に努める。	○緑化推進事業の取組	美化奉仕委員会が中心となって、プランターの花への水やりや花壇の草取りを行った。	B
	地域の環境保全に主体的に取り組む	○省エネ、リサイクル活動の取組	地球環境保全に関心をもって、PTA主催の資源回収活動に生徒会が積極的に参加した。	B

	指導の工夫に努める。			
	環境と人間のかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境にかかわる体験学習の充実と指導に努める。	○社会科、理科等の授業において、人間生活と環境についての学習	公害、酸性雨、自然災害、放射能問題などを取り上げて、人間生活の利便性と環境の悪化の相関関係について学習した。	C
9 地域の文化や伝統と国際化に対応する教育の推進	地域の文化や伝統に理解を深めるとともに、郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育に努める。	○村内訪問学習（1年）の地域理解学習 ○田んぼアート田植えへの参加（部活動単位） ○修学旅行における「田んぼアートPR活動」（3年）の実施	村内訪問学習を通して、郷土に対する理解と思いを深めた。 田んぼアートの田植えに、部活動ごとに参加を呼びかけ、ほとんどの生徒が参加した。 東京上野公園で「田んぼアートPR活動」を行った。生徒の郷土に対する誇りの涵養につながった。	A
	諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献しようとする心を育成する国際理解教育の推進に努める。	○社会科等の授業において、グローバル社会についての学習	世界文化、宗教の多様性、共生社会、人権問題、NGOの活動などについて学んだ。	C
	ALT（外国語指導助手）等を活用しながら、外国語を通じて、子どものコミュニケーション能力を育成し、異なった文化や習慣を持つ人々との交流を積極的に推進する。	○村教振の学習部会における小中連携 ○ALTとの学習で異文化理解・外国人とのコミュニケーションの基礎の育成	英語教育の充実を掲げる村教育委員会の意向を受けて、校長間で小中連携による英語教育の充実について意見交換をした。 村教育振興会学習部会において、相互の授業参観を行い、意見交流会を行った。	B
10 情報化に対応する教育の充実	情報活用能力を身につけることができるよう、情報教育を推進する指導体制の整備と充実に努める。	○技術科の指導計画に基づいた指導	コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みについて学習した。	B
	学習指導でのコンピュータによる情報通信技術（ICT）の適切な活用	○各教科や総合的な学習の時間の学習における積極的な活用 ○教員の教材研究や学習指導で積極的に活用、校内LANを生かした事務的な業務の効率化	コンピュータを利用して、簡単なデジタル作品を作成した。 共有フォルダを設けて、学習教材作成等や事務的な業務の効率化を図った。	B
	情報通信ネットワーク等を活用した教育の推進に努める。	○各教科・総合的な学習の時間での活用	インターネットを調べ学習に活用し、生徒の意欲的な学習の促進を図った。	B
	家庭や地域と連携しながら情報モラル教育の推進に努める。	○生徒と保護者を対象にした情報モラル教室の開催	携帯会社の職員を講師に招聘して、ネット利用の被害の実態と予防について、生徒と保護者を対象にした情報モラル研修会を開催した。	B

1 1 教職の専門性を高める研修の充実	学習指導要領の基本的ねらいを十分理解し、校内研修の充実に努める。	○全教員の授業公開・相互参観の実施 ○ワークショップ型研修会、校外研修成果の還元など、幅広い実践的な研修体制の工夫	授業の公開・相互参観を計画的に進めた。指導法の改善につながるなど成果が見られた。 ワークショップ型を取り入れた研修会を「アセスの活用」のテーマで2回、「道德教育」のテーマで1回行った。3回とも積極的な意見交流があり充実した研修会であった。	A
	教師としての人間性を磨き、指導力を高める研修に努める。	○学校課題解決のための実践的研究として、協働学習による学び合いを重視した授業づくりの研究 ○教育センターや民間団体の研修への参加奨励	授業公開・相互参観等も含め、校内研修計画の副題「協働的な学びによる振り返りを重視した授業づくり」に関わる指導法の研究を通して、指導力の向上を図った。 先進的な取組（秋田県教育委員会主催「学力向上フォーラム」）の視察に3名の教員が参加した。また、全校職員が1回以上の研修会に参加した。	A
	家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の実践的研究の充実に努める。	○地域の教育資源を活用した教育活動の推進	村内訪問学習、職場体験（各事業所）、修学旅行における田んぼアートPR活動、救命講習（地元消防署）、赤ちゃんふれあい学習（村厚生課、保健師、地域の母子）、再生資源回収（PTA）、部活動コーチの委嘱などを行った。これらの活動は、新聞などマスコミにも紹介されることが多く、これらによって教育活動の活性化や生徒の自己有用感の向上が図られた。特に今年度の「田んぼアートPR活動」では、東京上野公園で説明を受けた方がお礼の便りをくれるなど、生徒にとって自信を深める取組になった。	A
	学校の教育課題を解決するための実践的研究に努める。	○村教振の部会の事業を中心とした活動	「村教振」での情報交換と合同の研修会や教育活動を通じて、相互の理解が深まった。特に、「気になる児童生徒」については、幼小中が連携して系統的に育てなければならないことを確認した。	A
1 2 開かれた学校づくり	学校や地域の特色を生かした創意工夫ある教育課程の編成・実践に努める。	○各種便りによる情報発信 ○地域の教育力を活用した教育活動の推進 ○清掃時体力づくり活動の実践とその考え方を基盤にした教育活動の実践	学校便りを始め、各種便りで情報を発信した。 田んぼアートPR活動のJA、救命講習会の地元消防署、赤ちゃんふれあい学習の村厚生課及び部活動の外部コーチの協力で、充実した教育活用を進めることができた。 創意工夫ある教育課程として、清掃時体力づくり活動を生徒主体で取り組んだ。	A
	自己評価や関係者評価の実施・公表を通して地域に開かれた学校づくりに努める。	○年度ごとの学校自己評価の実施と、翌年度の教育課程改善への反映	保護者アンケートを集約し、保護者の意見を学校の取組に生かした。今後も保護者の声を謙虚に受け止め、可能な部分で学校運営の参考にしていきたい。	A
	学校経営に村民憲章を生かした、創意工夫された教育活動の実践に努める。	○村民憲章の趣旨をもとにした村教育委員会の教育方針を踏まえた教育の推進	村民憲章の趣旨をもとにして設定されている村教育委員会の教育方針や地域の状況、生徒の実態を踏まえて学校運営を進めた。	B

(2) 一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 多様な学 習活動の 支援や社 会参加活 動の促進 による生 涯学習の 推進	幼児から高齢者まで の学習機会の充実に 努める。	【家庭教育】 本の読み語り 対 象 田舎館こども園 乳幼児、保護者 期 日 5月20日 場 所 田舎館こども園 講 師 今井 千都子 氏 参加者 40名	保育園の協力を得ながら、 参観日に参加した保護者とそ の幼児を対象に開催した。 本の読み語りや音楽を通し て、本の読み聞かせの楽しさ や大切さを親子で学んだ。	A
		【家庭教育】 本の読み語り 対 象 光田寺保育園 幼児、保護者 期 日 6月10日 場 所 光田寺保育園 講 師 今井 千都子 氏 参加者 100名	保育園の協力を得ながら、 参観日に参加した保護者とそ の幼児を対象に開催した。 本の読み語りや音楽を通し て、本の読み聞かせの楽しさ や大切さを親子で学んだ。	A
		【青少年教育】 自らを考え、判断し、行動す る力の育成 1 子ども会リーダー研修会 期 日 7月22日 ～23日 場 所 梵珠少年自然の家 参加者 22名	あいにくの雨模様の中、牧 場でのソーセージづくりを通 し普段何気なく口にしている 食事への感謝の心を育んだ。 体育館でテントを組み立 て、協調性やリーダーシップ の重要性を再確認した。 育成者の参加が少なく、引 率の対応に課題が残ったの で、今後改善したい。	B
		2 ひらがな・かきかた教室 対 象 小学生 期 日 4月29日 場 所 中央公民館研修室 講 師 渡邊 眞理子 参加者 20名	平成28年度に続き2年目 の開催となり、参加者も増え、 児童も意欲的であった。現役 の書家の指導を受け、全国コ ンクールに出品して自らの実 力を試した。	A

		【成人教育】 上手な医師へのかかり方 対 象 20歳以上 期 日 8月27日 場 所 中央公民館 講 師 今 充 参加者 23名	参加者の健康への意識を高め、医師との関わり方を学んだ。また、開催して欲しいとの声もあり、参加者にとって有意義な講座になった。	A
		【成人教育】 せっけん作り体験 対 象 20歳以上 期 日 2月11日 場 所 中央公民館 講 師 日高 佳子 参加者 17名	アロマテラピーを学びながら、せっけん作りを学んだ。 参加者も楽しみながらせっけん作りを行っていた。	A
		【高齢者教育】 生きがいのある充実した生活を促進する 白寿大学講座 健康講話/施設見学 グラウンドゴルフ 水に親しむ/自然に親しむ 十和田湖遊覧 ボウリングを楽しもう そば打ち体験 チンドン芸/映画鑑賞会 教養講座	平成29年度は97名の登録者があり、開催した11講座に延べ388名が参加した。 学級委員会では、開催済み講座への感想と今後の講座への意見が活発に交わされた。 人気のある講座は継続し、白寿大学生が主体性を持って学習に取り組める環境を作っていくことも、今後、必要である。	A
	学校と地域の協働による学習活動を促進する。	他社会教育団体が事業を行っているので、村単独事業として実施していない。	学校と地域の協働については、村PTA連合会が中心となって小中学校のPTAが協働で学習活動を行っているので、今後も村PTA連合会に社会教育団体活動の促進を図りながら、引き続き社会教育活動補助金を交付する。	C

	社会参加活動を促進し、ボランティア活動の普及に努める。	活動補助金及び委託料 1 子ども会育成連絡協議会 41,000 円 2 連合婦人会 100,000 円 3 P T A連合会 41,000 円 4 文化協会 50,000 円 5 花いっぱい運動実行委員会 50,000 円 6 赤もろの里コミュニティ 上四協議会 45,000 円 7 畑中地区団体連絡協議会 45,000 円 8 大根子地区団体連絡協議会 45,000 円 9 川部地区団体連絡協議会 45,000 円 10 光田寺地区団体連絡協議会 45,000 円	団体によって差はあるが、どの団体も一定の活動実績を上げている。引き続き活動支援と、各団体事務局の育成を継続していきたい。	B
--	------------------------------------	---	---	----------

2 家庭教育 の充実と 青少年健 全育成の 推進	家庭の教育力を高め るため、乳幼児、小中 学生の保護者を対象 にした多様な学習機 会の拡充に努める。	【家庭教育】 ママと一緒にABC 対 象 畑中保育所 幼児、保護者 期 日 2月17日 場 所 畑中保育所 講 師 安田 ミーヨン 氏 参加者 50名	保育所の協力を得ながら、 参観日に参加した保護者とそ の幼児を対象に開催した。 歌やダンスを通して、親子 の絆を深めた。	A
	心豊かでたくましい 青少年の育成と体験 活動の推進に努める。	1 子ども会スポーツ大会 スポーツを通して、子ども会 会員相互の親睦と自主的態度 を育成する 種 目 ドッジボール、 ソフトドッジボール 期 日 11月23日 場 所 村民体育館 参加者 96名	村内子ども会会員が一堂に 会す中、どの子どもも夢中で ドッジボールに汗を流し、ル ールを守りながらも、闘争心 と協調性との間でバランスを 保ちながら、チームプレーに おける自己の確立を通じた社 会性をも学んだ。	A
		2 子ども会雪合戦大会(中止) 雪に親しみ、野外で遊ぶ楽し みを体験する 期 日 1月28日 場 所 役場東側水田 参加者 なし	自然と一体のイベントであ るため、積雪と天候に恵まれ ず雪が無く、雪玉を作るのも ままならず、中止となった。	E
		3 各単位子ども会へ 団体活動委託料 (22 団体) 200,000 円	各地域の子ども会が自主的 に地域の特色を活かした事業 を展開している。	B
		4 成人式 新成人を祝う集い 委託料 120,000 円	成人記念パーティーのほか に、新成人への記念品を企画 した。	B
		5 青少年問題協議会	青少年健全育成について、 活発な議論が交わされてお り、推進委員の活動も一定の 実績をあげている。	A

		6 青少年健全育成推進員 地域の健全育成の啓発事業 及び関係団体相互の連絡調整	今後は、スマートフォンをはじめとした情報端末の使用やSNSの使用についての提言をまとめて村民に啓発を図っていきたい。	A
		7 朝のあいさつ運動 〈田舎館小学校〉 期 日 4月10日、11日 7月19日 8月24日 12月19日 〈田舎館中学校〉 期 日 4月12日、13日 7月20日 8月25日 12月20日	例年は小中それぞれ年2回あいさつ運動を実施しているが、29年度は県事業との共同開催により、小中それぞれ年4回の合計10回運動を実施した。 青少年健全育成推進員、小中学校の生徒の協力のもと延べ205名が参加した。	A
		8 日常的村内巡回指導 〈村内公園等〉	不審者対策と児童生徒の安心・安全を確保するため巡回指導を行っている。	A
	青少年団体の充実と指導者の養成に努める。	村独自での研修は実施していないが、指導者には青森県総合社会教育センター及び中南教育事務所で開催する研修等については、積極的に参加するように呼びかけている。	社会教育委員については、県主催による生涯学習ゼミナールに参加することで、研修の機会としている。	B

3 社会教育 推進体制 の充実	生涯学習・社会教育の 推進に資する基盤の整 備に努める。	生涯学習推進協議会は設置 していないが、各社会教育団体 と連携して生涯学習を推進し ている。	多様化、高度化する学習活 動を支援するため、更に効果 的な社会教育推進体制の充 実が必要である。	B
	様々な機関や各種団体 等と連携を強化し、活 動の支援に努める。	各地域では、団体連絡協議会 等を通して、団体間の連絡調整 を図り、事業を展開している。	コミュニティ推進事業を 活用し、地域活動の活性化と 団体相互の連携強化を図っ ていく。	B
	社会教育団体の自主性 の向上を図り、活動機 会を促進する。	補助金等の実績報告書を提 出する際に総会資料も添付し てもらい、活動機会を促進す るための情報収集に努めている。	県総合社会教育センター、 中南教育事務所等からの情 報を中央公民館ロビー等に 掲示しており、各団体の活動 機会を促進するよう努めて いる。	B

4 地域社会 全体の教 育活動の 推進	学校・家庭・地域の連 携を強化し、社会全体 の教育力の向上に努め る。	1 村民体育レクリエーショ ン大会	地区住民が一体となって 大会に参加し、学校・家庭・ 地域が連携しており、マンネ リ化しないように努めている。	A
		2 田舎館小学校稲作体験	5年生を対象とした稲作 体験を実施し、田舎館村の歴 史と文化を学習することによ り、村の特色である田んぼ アートに興味をもってもら うと同時に、6年生で歴史を 学ぶ足がかりとして、弥生時 代を知るきっかけとなっている。	A
		3 全村一斉空き缶拾い	各地域の人達が一斉に、道 路周辺のゴミや空き缶を拾 い、村内各地域の清掃美化活 動を行い、連携の強化に繋が っている。	A
		4 田んぼアート体験	田んぼアートで行われる 「田植え」と「稲刈り」の体 験に地域全体が係わっており、小学生、中学生のほか多 くの世代の人達が協力する など、学校・家庭・地域の連 携が強化されており、社会教 育力の向上が見られる。	A
	地域活動を支える人 財・グループの育成と 実践者の養成に努め る。	地域活動を行う関係団体 には、補助金を交付し、助言、指 導に努めている。また、中央公 民館等の使用時には、使用料減 免処置等を行っている。	各関係団体で、年々会員の 減少傾向が見られ、そのため 社会教育活動に支障をきた しているところもあり、各団 体の特徴を紹介しながら、今 後も会員募集を行う必要が ある。	A

(3) 健やかで活力に満ちた生涯スポーツの振興

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 スポーツ 指導者の 養成と資 質の向上	スポーツ指導者の研修 機会の提供を促進し、資 質向上に努める。	1 村スポーツ推進委員を対 象に冬期間（12月～2月の 月曜日）に軽スポーツの講習 会を実施している。	競技内容とルールを理解 することができた。今後は、 指導方法及び競技を普及さ せることに取り組みたい。	A
		2 中南地域で行なわれた各 研修会に参加している。	スポーツ推進委員が研修 会に参加することにより、資 質の向上が図られた。	A
	スポーツ指導者の活用 拡充に努める。	スポーツ推進委員を村PTA スクール（ソフトバレー・カ ローリング）、子ども会スポーツ大 会（ドッジボール・ソフトド ッジボール）、子ども会雪合戦大会 及び連合婦人会スポーツ大会 （カローリング・輪投げ）に指 導者、審判員として派遣してい る。	今後は、他団体にも派遣 し、生涯スポーツに対する意 識を高めていきたい。	B
2 体育施設 の活用	社会体育施設を積極的 に開放し、広く村民のス ポーツ振興に努める。	平成29年度 施設利用者数 1 村民体育館 12,510名 2 克雪トレーニングセンター 15,045名 3 光田寺体育館 11,548名 4 皂莢稽古館 通年	施設の老朽化に伴い設置 器具の破損が見受けられ、利 用者の利用スペースが制限 されているところがある。可 能な限り修繕等で対応する。	B
	学校体育施設の活用促 進に努める。	利用団体なし。	広く村民が活用できる方 策を検討したい。	D
3 村民の健 康づくり の推進	健やかで活力のある生 活を送るため、スポーツ 活動の推進に努める。	1 村体育協会及びスポーツ 少年団（9団体）に活動費と して補助金を交付している。 また、各種大会に参加の時 は、経費の一部を補助してい る。	積極的に各種大会に参加 し、団体が活発に活動するこ とができた。	A

		2 スキー教室 対 象 小学生 期 日 1月10日 場 所 相馬ロマントピア スキー場 参加者 23名	開催日程を昨年より前日に前倒しし、より冬休み期間内に行えるようにしたが、参加者数は例年どおりであり、参加者を増やすにはもうひと工夫必要である。	B
	スポーツ・レクリエーションの普及を図り、健康づくりの推進に努める。	PTAスクール、子ども会スポーツ大会、子ども会雪合戦大会、連合婦人会スポーツ大会へスポーツ推進委員を派遣した。 また、老人クラブからの依頼でグラウンドゴルフの指導を2件実施した。	村内諸団体へのスポーツ・レクリエーションの啓発を図っていきたい。	A

(4) 未来へ伝える芸術文化の振興と文化財の保護・活用

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 芸術文化 活動の推進	村民の芸術文化に対する意識の高揚と活動の促進に努める。	文化会館や公民館を積極的に開放、活用し、発表会や展示会の実施等、村民の芸術文化への意識の高揚を図った。	社会教育施設の効果的な活用を図り、高度な芸術文化に接する機会を提供することが必要である。 文化協会やサークル等による発表会、展示会を実施した。	B
	伝統芸能に親しむ機会の拡充を図り、後継者の育成に努める。	垂柳獅子踊り保存会を通して、小学校獅子踊りクラブへ芸能指導を実施した。 垂柳獅子踊りの伝統技術を学び、後継者の育成につながる基礎を作った。発表会をすることで他の子どもたちに垂柳獅子踊りの存在を周知させることができた。	各集落で実施している無形文化財（カパカパ、福俵、ボーノ神）に対して支援方法を探る必要がある。子どもの減少に伴い、後継者の育成が重要課題である。また、技術の伝承が途絶える可能性がある中、資料映像の作成が課題である。	B

2 文化団体の組織活動の充実	文化団体、サークル等の組織の充実に努める。	文化団体への活動補助金 1 文化協会 50,000 円 2 垂柳獅子踊り保存会 45,000 円 文化協会の芸能発表会を文化会館で年2回実施している。 田舎館小学校獅子踊りクラブでは、「獅子踊り保存会」が来校して、積極的に指導を行っている。	文化団体の活動の充実に 図るために、活動内容に見合った適切な支援が必要である。 また、活動の支援に際し、関係施設の利用予定の調整を円滑に行っていくことが課題である。	B
	文化団体間の連携を図り、支援をするとともに活動の促進に努める。	芸能発表会、展示会（写真展、書道展、生け花展、川柳等）を通して、サークル間の交流を深め、成果発表の場を提供することで活動の促進も図ることができた。	文化協会の連絡調整の強化、特に事務局の育成が重要である。	B

3 文化財の保護・活用	史跡垂柳遺跡、高樋（3）遺跡の保存・整備・活用を図り、埋蔵文化財に対する意識の高揚に努める。	指定管理者を通じて、遺跡の草刈り等の環境整備を実施した。 また、遺跡地の復元田を活用した稲作体験等の実施により周知・啓蒙につながった。	指定管理者による更なる環境整備と遺跡地の活用が必要である。次年度より新たな契約期間になるため、協定書の整備や予算の増額を図り、管理しやすい環境づくりを進めた。	B
	博物館及び埋蔵文化財センター、総合案内所「遊稲の館」の利活用を積極的に推し進め、文化財に接する機会の充実に努める。	例年、博物館の絵画等の展示替えを行っている。また、米・稲・田んぼをキーワードとしたイベントの企画を実行をしている。	イベント等は指定管理者に任せているが、マンネリ化防止、新イベントの提案受け入れなど、教育委員会側としても施設の積極的な利活用に繋がる助言をしていきたい。	B

	村指定文化財の保護・啓発に努める。	広報を利用して、垂柳遺跡や埋蔵文化財保護の特集記事を載せ、文化財について周知した。	今後は継続的な広報活動により、村文化財の存在と価値を村民に広く知らしめていくことが課題として挙げられる。	A
	無形文化財の支援及び後継者の育成に努める。	垂柳獅子踊り保存会への補助、支援を行った。 小学校のクラブ活動の中で、垂柳獅子踊り保存会が子どもたちに週一回指導しており、無形文化財の後継者育成について積極的に尽力している。	垂柳獅子踊りをはじめとした村内無形文化財の保存団体との連携を密にし、要望への迅速な対応が可能な体制を構築していく。	B
4 「田舎館村誌」の活用	社会教育・学校教育における学習機会の提供に努める。	現在、学校教育での学習機会の提供は、実施していない。 学校の授業で取り扱う場合、社会科であれば指導計画を作成して、どの場面で「田舎館村誌」を活用すれば、授業の中で活かされるか、事前に授業研究会で検討する必要がある。その中で、資料としての有効性をきちんと位置づけることが大事であり、そのための時間が必要である。	今後は、社会教育、学校教育の中で村誌を教材にして、年間を通しての学習講座を開催することも肝要である。 学校教育であれば、社会科か総合的な学習の中で、「村の歴史を知る」資料としての活用が可能である。	C
	田舎館村誌の啓蒙を図り、効果的な利活用の促進に努める。	村誌の販売を目的に、文化会館、中央公民館、埋蔵文化財センター等にポスターを掲示し、啓蒙活動に取り組んだ。	田舎館村の歴史を幅広く周知させるために、一人でも多くの人たちに村誌を読んでもらえるように、継続的に啓蒙を図っていく。	B

(5) 良好な教育環境づくりの推進

ア 学校教育施設の充実

No	事業名	事業の現況等	実績及び今後の取組	備考
1	小学校キュービクル塗装工事	高圧受電設備棟の塗装劣化を改修	工事完了	
2	小学校プールろ過装置給水分岐工事	プールろ過装置の水質検査用給水口の設置	工事完了	
3	小学校ガス漏れ警報機交換工事	ガス漏れ警報機の使用期限到達による交換	工事完了	
4	小学校油配管修繕工事	ストーブの灯油配管設備等の老朽化により不具合が生じているため改修	工事完了	
5	小学校体育館水銀灯交換及び点検修繕	体育館の水銀灯設備の一部が老朽化により不具合が生じているため交換	修繕完了	
6	小学校ストーブ石油暖房機学校備品	5年次計画で購入(今年度3年次)	備品整備完了	
7	小学校オージオメーター学校備品	聴覚検査備品が法定年数を超過しているため交換	備品整備完了	
8	小学校プリンター学校備品	プリンターが老朽化により不具合が生じているため交換	備品整備完了	
9	小学校電話機学校備品	電話設備が老朽化により不具合が生じているため交換	備品整備完了	
10	小学校放送機材学校備品	体育館の放送設備が老朽化により不具合が生じているため移動可能な放送機材を購入	備品整備完了	
11	中学校プログラムタイマー修繕	チャイムシステムの老朽化により不具合が生じているため交換	修繕完了	

12	中学校オーディオメーター学校備品	聴覚検査備品が法定年数を超過しているため交換	備品整備完了	
13	中学校電話機学校備品	電話設備が老朽化により不具合が生じているため交換	備品整備完了	
14	小学校スクールバス業務委託	小学校が統合となり、児童の通学手段としてスクールバスを使用するため業務委託する。	村内一円となったことから、今後も継続的にスクールバスの運行を業務委託する。	
15	スクールカウンセラー派遣	児童生徒のカウンセリングや教員への指導助言を行う。	不登校や情緒不安定な児童生徒のためにも、これからも継続的に小中学校へスクールカウンセラーを派遣する。	
16	学習支援員及び特別支援教育支援員配置	小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の教育活動や学校生活での支援を行う。	学力向上には是非とも必要なので、今後も継続的に小中学校へ配置する。	
17	奨学金貸与	田舎館村に居住する者の子弟であって就学に意欲があるにもかかわらず、経済的理由によって就学困難な者に対して奨学金を貸与し、有能な人材を育成することを目的とする。	高等学校 月額 10,000 円 高等専門学校、短期大学 専修学校 月額 20,000 円 大学 月額 30,000 円	
18	田舎館村教育振興会	学校教育の振興を図るための調査研究等を委託する。	児童生徒の学習と体力に関する調査研究、小中学校教職員の合同研究会や小中学校音楽交流会等を実施している。小学校が統合して、小学校1校、中学校1校となり、これまで以上に小中学校の連携を深め、今後、様々な施策等を大いに期待できる。	

19	小中学校各種大会等 出場費補助	中体連地区大会・県大会等の各種大会に係る出場費の補助を行う。	定められた基準に基づいて補助金を交付した。	
20	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助事業	学校教育法第19条に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助を行う。	要保護児童生徒（生活保護受給者）には、修学旅行費を支給する。準要保護児童生徒には学用品費等、修学旅行費、学校給食費を援助費として支給する。 近年、経済状況の不安定さや母子・父子家庭の増加等により、準要保護認定者数も増加傾向にある。このような状況において、財源の確保や認定基準の見直し等、今後の課題も多いが、教育の機会均等の実現を図るため、今後も継続が必要である。	
21	特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校及び小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情を鑑み、これらの学校への児童生徒又は生徒の就学による保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とする。	特別支援教育奨励費の品目は、学用品費等、修学旅行費、学校給食費を奨励費として支給する。 なお、当事業は国庫補助事業であり、村内で該当する児童生徒が在籍していれば、今後も当事業を積極的に活用していきたい。	

イ 社会教育施設の充実

(ア) 工事事業

№	工 事 名	工 事 内 容	完 了 期 日
1	舞台吊物機構設備 改修工事	老朽化した舞台装置を更新 ・巻取緞帳の巻上機、巻取ドラム、 駆動部・従動部の更新 ・巻取緞帳のクリーニング及び再防炎 加工、裏地・パイプ袋・捨巻用帆布 の交換 ・制御盤、操作盤、二次側配線の更新	平成29年11月10日

(イ) 施設の利用状況

a 中央公民館

(単位：件、人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	566	961	694	667	1,056
利用者数	17,646	14,061	10,763	10,768	12,318

b 村民体育館

(単位：人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数			724	730	653
利用者数	9,413	12,866	12,167	11,656	12,510

c 文化会館

(単位：件、人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	104	145	158	120	133
利用者数	6,263	5,663	5,183	4,967	5,802

d 克雪トレーニングセンター

(単位：件、人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数	828	824	869	919	954
利用者数	15,775	13,652	13,928	14,590	15,045

e 光田寺体育館

(単位：件、人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数			649	622	539
利用者数			11,171	14,290	11,548

f 埋蔵文化財センター・博物館

(単位：人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	2,955	2,500	4,911	4,080	3,089

g 総合案内所（遊稻の館）

(単位：人)

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	2,202	2,765	5,010	3,866	4,003

h 中央公民館図書室蔵書状況（平成29年度）

(単位：冊)

状況等	図書室蔵書数	購入冊数	寄贈冊数	除籍冊数
冊 数	17,377	400	4	336

i 中央公民館図書室図書貸出

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	783	803	1,414	1,254	1,549
冊 数	1,979	2,154	4,073	3,273	4,272
内児童図書	1,040	602	1,388	776	1,493

ウ 国・県・村指定文化財

№	指定	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日
1	国	史跡垂柳遺跡	田舎館村	垂柳字大面、高樋字和泉、他	H12. 4. 11
2	県	十一面観音像	田舎館村	田舎館（胸肩神社境内）	S37. 6. 29
3	県	垂柳遺跡出土品	田舎館村	田舎館村埋蔵文化財センター	S46. 5. 6
4	村	垂柳獅子踊り	垂柳獅子踊り 保存会	垂柳	S53. 3. 1
5	村	田舎館城址	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
6	村	サイカチ大樹	田舎館村	田舎館	S53. 3. 1
7	村	二本柳一族の墓碑	諏訪堂地区総代	諏訪堂	S54. 6. 22
8	村	中村喜時の資料と家筋 関係資料	故 中村 荘	堂野前	S54. 6. 22
9	村	極楽寺大日堂文書	故 岩滝荘二	田舎館	S54. 6. 22
10	村	エゾエノキ大樹	熊野宮神社総代	川部（熊野宮神社境内）	S54. 6. 22
11	村	嘉暦の古碑	稻荷神社総代	大袋	H 6. 6. 28
12	村	二津屋の板碑	二津屋地区総代	二津屋	H 6. 6. 28
13	村	中村喜時著「耕作噺」	田舎館村	田舎館村博物館	H14. 4. 1

(6) 学校給食の充実

重点 施策	重点項目 (事業名等)	施策・事業の実施状況	実績・成果及び課題や 今後の取組	達成度
1 学校給 食の役 割	適切な栄養の摂取 によって健康の保 持増進に努める	1 バランスの取れた学 校給食の提供 2 食物アレルギー対応 給食の対応	1 安全で栄養基準を満たし た給食の提供をした。 2 食物アレルギーを有する 児童生徒に対し、保護者及び 小中学校と連携し、情報の共 有を図った。	A
	日常生活における 食事について正し い理解を深め、望ま しい食習慣が出来 るように育てる	1 食育・栄養学習の学校 訪問・児童生徒の栄養 指導 2 食に関する広報紙等 の配布	1 食育指導を展開し、バラン スのとれた食事の大切さを 伝え、食習慣の知識を深める 取り組みをした。 2 給食の情報、食事のマナ ー、旬の食材などの情報を給 食だよりをとおして提供し た。	A
	郷土の自然からの 恵み、生命の尊さに 感謝する心を育て る	1 地元食材の利用と郷 土食の活用	1 地場産物の利用拡大を図 り、郷土料理にふれ、郷土の 良さを深め理解できるよう 給食だより等で情報を提供 した。	B
	食料の生産、流通及 び消費について理 解を深める	1 食育活動、給食だより をとおし食料の生産 や流通及び消費につ いて理解を図る	1 給食だよりや食育指導、ま た給食で地元産の材料の供 給を優先的に図り、地産地消 の充実を行い生産、消費及び 流通について理解する取り 組みに努めた。	B
	給食費の未納対策	1 給食費収納業務の効 率化及び合理化を図 る	1 公平性を損なうことのな いよう未納保護者に対し、負 担すべき給食費の納入に理 解を求め、繰り返し自宅訪問 等を実施し、未納給食費の徴 収業務を行った。	A

4 平成 29 年度 社会教育関係事業実績

■ 主催事業・・・教育委員会による自主運営、予算付き、国・県による補助金助成事業など

□ 支援事業・・・他団体による運営、予算補助、会場提供、準備協力など

※ 社会教育委員会議

平成 29 年 6 月 23 日、平成 30 年 2 月 23 日

(1) 家庭教育

【重点目標】家庭教育に関するテーマを設定し、子どもの自立を支援していく親の望ましい在り方を学習する機会の提供を行う。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■家庭教育講座	幼児、児童教育を基軸とした広義の「家庭教育」として継続していく。 ・楽しく育児ができるコツ	保護者	5月20日	田舎館こども園	40名
		幼児	6月10日	光田寺保育園	100名
		児童	2月17日	畑中保育所	50名

(2) 青少年教育

【重点目標】子どもを中心とした学校外活動を通して、自らを考え、判断し、行動する力を育成する。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■青少年問題協議会	青少年健全育成推進県民会議との連携に努め、地域の健全育成の啓発事業及び関係団体相互の連絡調整を図る。	協議員 (推進員)	6月28日	リハーサル室	15名
			2月26日	リハーサル室	14名
■青少年健全育成推進員	・日常的巡回指導 (強化月間：夏休み中) ・朝のあいさつ運動(小・中学校) 今年度は県事業連携で年4回実施 ・有害環境浄化活動の推進 ・声かけリーダー事業への参加	推進員	年間随時 7～10月 4月10日～13日 7月19日、20日 8月24日、25日 12月19日、20日	村内公園他 小中学校	11名 205名
□子ども会 リーダー研修会	施設を利用した体験活動を通して、積極的に活動できるリーダーを育てる。 ・野外レク等	小学生	7月22日 ～23日	梵珠少年自然の家	22名
□子ども会 スポーツ大会	スポーツを通して、子ども会会員相互の親睦と自主的態度の育成を図る。 ・ドッジボール、ソフトドッジボール	小学生	11月23日	村民体育館	96名
□子ども会 雪合戦大会	雪に親しみ、屋外で遊ぶことの楽しさを体験するとともに冬の期間の運動不足の解消を図る。	小学生	1月28日 (中止)	役場東側 水田	名

(3) 成人教育

【重点目標】成人教育の一環として地域における学習ニーズに応える。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■成人式	新成人としての門出を祝う。	新成人	1月7日	文化会館	92名
■成人教養講座	「上手な医師へのかかり方」をテーマに、参加者の健康意識を高める。	20才～ 65才	8月27日	中央公民館	23名
	アロマテラピーを学びながら、せっけん作りを体験する。	20才～ 65才	2月11日	中央公民館	17名

(4) 高齢者教育（白寿大学）

【重点目標】高齢者の生活環境の変化や多様化する学習要求に応え、生きがいのある充実した生活を促進する。

事業名	目的・内容	開催期日	場所	参加者
■開講式	開講式(板垣光信氏による歯周病の講演)、29年度事業計画の説明、学級委員選出。	4月26日	文化会館	60名
■教養講座 施設見学	RAB青森放送を見学し、放送局の仕組み等について学ぶ。	5月25日	青森市 RAB 青森放送	57名
■健康講座 グラウンド ゴルフ	グラウンドゴルフを楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	6月28日	大鰐町 あじやら公園	31名
■健康講座	海水プールで健康体操を楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	7月26日	五所川原市 し〜うらんど海遊館	24名
■学級委員会議	年度事業の現状と課題 これからの事業について	8月18日	中央公民館	10名
■健康講座 自然に親しむ	斜陽館で太宰治について学び、自然の中で散策を楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	9月20日	五所川原市 斜陽館 芦野公園	28名
■健康講座 十和田湖遊覧船	遊覧船に乗船し、秋の十和田湖の美しい風景で心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	10月25日	十和田湖	42名
■健康講座 ボウリングを楽しもう	ボウリングを楽しみながら心身をリフレッシュし、健康づくりをする。	11月22日	弘前市 アサヒフォーラム	18名
■体験学習 そば打ち体験	そば粉と小麦粉を混ぜる作業から切る作業までの一連の作業を体験する。	12月13日	西目屋村 味な工房	22名
■教養講座 チンドン芸	福士収蔵氏による「チンドン芸」をテーマに講演を聞き、チンドン芸を鑑賞して大いに笑うことで、リフレッシュする。	1月25日	文化会館	32名
■教養講座 映画鑑賞会	なつかしの映画(グレン・ミラー物語)をスクリーンで鑑賞する。	2月28日	文化会館	25名
■閉講式 ■教養講座	閉講式(学長あいさつ、皆勤者表彰、来賓祝辞) 津島弘美氏「笑いヨガで認知症予防」	3月22日	文化会館	49名

(5) 社会体育（生涯スポーツ）

【重点目標】 村民が健康増進と親睦を図るため、各種スポーツ行事を開催し、合わせて生涯スポーツの振興に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■第55回村民体育レクリエーション大会	地区住民が一体となって大会に参加し、スポーツ、レクリエーションを通して、体力づくりと住民相互の親睦を図る。	村民	7月9日	中学校グラウンド	1,000名
■スキー教室	スキーに親しみ、スキーの基礎の習得と健全な精神、体力づくりと仲間づくりを図る。 ・スキー技術に応じたグループレッスン	小学生	1月10日	弘前市相馬ロマンチックスキー場	23名
■軽スポーツ講習会	村民への軽スポーツの普及のため、競技方法やルールを学ぶ。 ・ペタンク等の軽スポーツ	スポーツ推進委員	年間	村民体育館 他	日平均 5名
■スポーツ推進委員派遣	関係団体へ指導者（スポーツ推進委員）を派遣し、軽スポーツの普及を図る。 ・村PTAスクール（ソフトバレー、カローリング）他	村民	年間	村民体育館 他	20名
□第72回 県民体育大会	参加競技：陸上、軟式野球、ソフトボール、バレーボール、卓球、剣道、バスケットボール、バドミントン、テニス、ボウリング、ゲートボール、サッカー、相撲 計13種目 結果：町村の部第8位（61.29点）	県民 村内成人	7月29日 ～30日 先行開催 7月22日 ～23日	東青地域各体育施設	196名
□第25回 県民駅伝大会	全8区間（約33.8km） 中学生（男子2区間） 中学生以上（女子2区間） 高校生以上（男子4区間） 結果：村の部第5位（2:03:55）	県民 村内 中学生 ～成人	9月3日	青森市内特設コース	26名

(6) 文化活動及び保護、活用事業

【重点目標】 史跡垂柳遺跡が代表するように、本村は古くから稲作文化が連綿と営まれてきた北方稲作文化の地である。歴史ある村に残された文化財を後世に継承するため、地域文化財の保護・保存に努める。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
■田舎館村文化財保護審議委員会	田舎館村に所在する文化財の保護・活用、又は管理に関し、委員会の諮問に答え、意見を具申し、このための必要な調査研究を行う。	委員	開催なし	中央公民館	名
□田舎館小学校 稲作体験	稲作を通じて、ものづくりの大切さ、厳しさを体験するとともに、米を主産業としている村の歴史や文化への興味や理解を深める。	田舎館小 5年生	5月30日 ～ 10月12日	総合案内所 (遊稲の館)	延べ 230名
□垂柳獅子踊り保存会支援事業	垂柳獅子踊り保存会へ補助金の交付と田舎館小への講師派遣	田舎館小 児童	年7回	田舎館小	延べ 28名

(7) 地域づくり事業

【重点目標】 村づくりの一環として、村民の連携・協力・奉仕の心を培うとともに、地域の環境整備を図る。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
■全村一斉 空き缶拾い	雪解け後に目立つ道路周辺のゴミや空き缶を拾いながら村内各地域の清掃美化活動を行う。	村民	4月9日	村内 各部落 周辺
□コミュニティ推進事業	地域住民が心のふれあいを深め、健康で生きがいのある生活と豊かで住みよいコミュニティ活動事業の促進を目的とする。(平成27年度～平成31年度まで) ・補助対象団体は部落会(1部落 60,000円限度) ・平成29年度交付団体数 17団体(高樋、十二川原、枝川、垂柳、田舎館、八反田、畑中、大曲、諏訪堂、大根子、川部・和泉、前田屋敷・土矢倉、堂野前、新町、東光寺、二津屋、高田)			

(8) その他（村内諸団体の開催事業）

公民館関連事業ではないが、村内諸団体の開催事業で、何らかの形で協力しているもの。

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
□第15回栃ノ海杯 争奪相撲大会	個人戦：小学生－学年別 中学生－体重別 団体戦：予選、決勝トーナメント	村内外 小中学生	7月23日	村民相撲場	120名
□田舎館城下クロス リレー大会兼第20 回全国小学生クロス カントリーリレー研修大会 青森県予選会	全6区間（1区間1.5km） 団体：チーム対抗 クロスカントリーリレー 女子（1・3・5区） 男子（2・4・6区） 個人：タイムトライアルレース	村内外 小学生 5～6年	10月8日	役場周辺 特設コース	100名

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所
□花いっぱい運動	村の花壇の花移植や周囲の草刈り を通して環境美化運動を行う。 ・平川河川敷の花壇周囲草刈り活 動	村 民	5月～10月 (月1回)	平川河川敷の花壇周 囲
□田植え体験ツアー	紫稲・黄稲・つがるロマン等で稲 文字や図柄（ヤマタノオロチとス サノオノミコト）の形に手植えを する。	村内外	6月4日	役場東側水田
□稲刈り体験ツアー	田んぼアート会場の稲を手作業で 稲刈りをする。	村内外	10月1日	役場東側水田
□収穫感謝祭 □シクラメン市	・村文化団体や希望する個人の作 品展示 ・健康展 ・無料映面上映 ・芸能発表等 ・シクラメンの販売	村内外	11月18日 ～19日	文化会館 中央公民館 村民体育館

事業名	目的・内容	対象	開催期日	場所	参加者
□指定管理委託事業	博物館、埋蔵文化財センター、総 合案内所(遊稲の館)施設の管理・ 運営及び史跡垂柳遺跡の環境整備 を委託及び民間活力を活かした諸 事業の実施。 【例】 稲作体験、どろリンピック、正月 飾り教室、花嵐ライブなど	村内外	随 時	埋蔵文化財 センター・ 遊稲の館他	各事業 延べ 参加者 742名